

| 順序 | 発 言 者 | | 答弁を求める者 | |
|----|-------------|-------|---------|-------|
| | 氏 名 | 会 派 名 | 市 長 | 教 育 長 |
| 13 | 平 山 タ カ ヒ サ | 社 民 | 関 係 局 長 | |
| | | | | |
| | | | | |

発言の要旨

| |
|---|
| <p>1 災害対策について</p> <p>(1) 土砂災害等の対策について</p> <p>①本市の「土砂災害防止法」による「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」の指定箇所数並びに指定の目的</p> <p>②本市の「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」による「急傾斜地崩壊危険区域」の指定箇所数、指定の目的。要整備箇所数、一年間の平均整備数、これまでの整備数及び整備率。全整備に係る必要年数</p> <p>③これまでの「土砂災害警戒区域」及び「急傾斜地崩壊危険区域」における土砂災害件数と死亡者・負傷者数。それ以外の区域における土砂災害件数及び死亡者・負傷者数</p> <p>④本年7月に発生した桜島の災害箇所への事前の対策と必要性</p> <p>⑤西日本豪雨災害現場における「土砂災害警戒区域」及び「急傾斜地崩壊危険区域」指定状況</p> <p>⑥「急傾斜地崩壊危険区域」の早期整備への見解と国や県への働きかけ</p> <p>⑦本市独自の整備の必要性と地権者等による対策への補助制度導入への見解</p> <p>(2) 災害時の情報発信について</p> <p>①災害情報発信の主体</p> <p>②災害情報の市民の理解度への認識</p> <p>③情報伝達のための取組み及び現状認識</p> <p>④本年7月の犠牲者への情報提供の手段及び伝達への認識</p> <p>(3) 災害時の避難の現状とあり方について</p> <p>①「自主避難」「避難勧告」「避難命令」「避難指示」「緊急避難」の違い</p> <p>②避難の違いに対する市民の認知度等への見解</p> <p>③市民への啓発方法</p> <p>④情報伝達・避難のあり方の再検証への見解</p> <p>(4) 避難所の現状と今後の考え方について</p> <p>①避難所における定員の考え方</p> <p>②避難場所の空調設備</p> <p>③避難所におけるトイレ数や男女比の考え方</p> <p>④高齢者への対応</p> <p>⑤スフィア基準の概要</p> <p>⑥同基準の本市への適用に対する見解</p> <p>2 カラーユニバーサルデザインについて</p> <p>(1) カラーユニバーサルデザインに対する見解</p> <p>(2) 市民のひろばやホームページなど、広報紙等への対応状況</p> |
|---|

- (3) 市の施設における案内表示等への対応状況
- (4) 危機管理に関するハザードマップへの対応状況
- (5) 観光に関するマップやリーフレットへの対応状況
- (6) 学校の定期健康診断における色覚検査について
 - ①再度実施されるようになった背景
 - ②各学校での色覚検査実施方法
 - ③色覚検査の実施件数
 - ④学校におけるカラーユニバーサルデザインへの対応状況（研修等）
- (7) 「カラーユニバーサルデザインガイドブック」発行への見解

3 酷暑の現状と対策について

- (1) 本年7・8月の気温（本市と全国平均の最高気温の比較、平均気温の平年差）
- (2) 本市と全国の熱中症で搬送された年代別数と昨年との違い
- (3) 本市熱中症対策と昨年との比較
- (4) 2015年度から2018年度までの学校の管理下における熱中症の発生状況
- (5) 小中高等学校におけるスポーツ大会等の熱中症対策のマニュアルと具体的な対応
- (6) 次年度以降に向けた対策の強化
- (7) 公共施設の開放とサービス
- (8) 運動会の開催時期の見直しや部活動などの制限の検討

4 本市の史跡の管理について

- (1) 本市にある史跡数
- (2) 民間所有の史跡の案内板等設置数
- (3) 案内板等更新のための過去3年間の予算の推移
- (4) 民間所有の課題
- (5) 阿久根市「寺島宗則旧家保存活用プロジェクト」事業の概要
- (6) 民間所有の史跡の管理費用への補助制度に対する見解

5 学校におけるパワーハラスメント等について

- (1) 過去3年間の市立小中高等学校のパワーハラスメントの実態（相談件数、相談内容）
- (2) 相談の仕組みと周知方法
- (3) 当事者への意見聴取の場所、対応者
- (4) 校長・教頭研修会のパワハラ研修の時間、講師、内容、参加者数。各学校における校内研修でのパワハラ研修の実施校数、時間
- (5) パワハラ被害者のアフターケア対策

6 谷山地区の都市計画道路「御所下和田名線」について

- (1) 「御所下和田名線」の概要（都市計画決定、整備状況）
- (2) 谷山第三地区土地区画整理事業に関する事業化までの主な取組内容
- (3) 「御所下和田名線」の未整備区間の基本的な考え方